

平成30年度 村上市施政方針

平成30年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営について、私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

本市が本年4月、新市誕生から10年という節目の年を迎えるにあたり、これまでの間、市民の皆さま、議会をはじめ関係者の皆さまには、市政運営にご理解とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

私は、市長就任以来、人口減少問題を最重要課題として掲げ、病児保育施設「あらかわ病児保育センター」を開設したほか、子ども医療費助成や多子世帯の保育料等の負担軽減など、子育て世帯を応援するとともに、医学生修学資金貸与制度や奨学金返還支援制度の創設など、未来の人材育成のための施策を積極的に展開してまいりました。

また、産業支援プログラム補助事業やふるさと村上応援寄附金のお礼品の創設のほか、本市の優れた食材や観光資源の各種プロモーションの展開により、市内産業の支援を行ってまいりました。

現在も人口減少・少子高齢化という国難とも呼ぶべき課題に直面している厳しい状況にある中ではありますが、多方面からの取組を粘り強く継続していくことが大切であると考えておりますので、今後も、子育て世代への支援や産業への支援など、各種施策を積極的に展開し、「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額342億7千万円で、昨年度を上回る過去最大規模の予算となっており、主要財源は、市税で63億9千万円、地方交付税で125億4千万円、国県支出金で42億8千万円、市債で45億5千万円を見積りました。

歳出予算におきましては、昨年度からの継続事業である（仮称）村上市スケートパーク建設事業、荒川地区公民館建設事業及び厚生連村上総合病院移転新築に向けた周辺道路整備事業などの大型建設事業や、新規事業といたしまして厚生連村上総合病院の移転新築に対する補助金、保育園・小中学校の統合に係る経費を計上したほか、総合戦略に基づく各種事業の拡充を図るための予算を計上いたしました。

次に、主要事業の取組につきまして、本市総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

はじめに、いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくりであります。

健康の増進につきましては、「健康むらかみ21計画」及び「村上市食育推進計画」に基づき、生活習慣病対策を重点として、地域の実情に応じた各種保健事業を実施するとともに、特に歯科保健事業については、昨年度からモデル的に実施しております中学校におけるフッ化物洗口を、市内全ての中学校で実施し、思春期における歯質強化を推進してまいります。

さらに、厚生労働省モデル事業により策定した「村上市自殺対策行動計画」に基づく事業の展開により、自殺対策に関する取組を一層強化してまいります。

地域医療体制の充実につきましては、市民が将来にわたり安心・安定した医療を受けることができるよう、厚生連村上総合病院の移転新築事業に対する支援のほか、新たに厚生連瀬波病院の耐震改修への支援も行っております。

また、医師不足解消に向け、昨年度創設した村上市医学生修学資金貸与制度の周知を図るとともに、国・県への要望活動を引き続き行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、制度改革による県単位化へのスムーズな移行作業を進めるとともに、医療費の適正化に向け、効果的な保健事業の実施に努めてまいります。

子育て環境の充実につきましては、輝く次代を担う子どもたちを生み、子育ての楽しさや喜びが実感できるよう、休日や雨天時にも親子で利用できる遊び場の提供、環境づくりの検討を進めるほか、子どもたちの健全な育成と保護者の不安解消を図るため、相談体制や健診体制の充実に取り組んでまいります。

さらに、統合する山北にじいる保育園の改修工事を実施するほか、老朽化した保育園の計画的な改修に取り組み、安全で安心な保育環境の整備・改善を進めてまいります。

また、近年、3歳未満児の保育ニーズの高まりにより、保育園への入園が厳しい状況になっておりますので、園児の受け入れ体制を整備するため、保育士の確保等に一層力を注いでまいります。

病児保育事業につきましては、昨年7月に開所しました「あらかわ病児保育センター」での運営実績を検証しながら、移転新築後の村上総合病院での病児保育施設の開設に向け、厚生連と協議を進めてまいります。

高齢者の健康と安心な暮らしづくりにつきましては、高齢化が一層進む中で、高齢者の皆さまが住み慣れたこの地域で健康で活躍できるよう、健康寿命の延伸のために疾病予防に取り組むなど、早い段階から健康意識を高め、生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、生きがい活動の支援や生活支援体制づくりを

進めるほか、高齢者の就業確保についても取り組んでまいります。

また、認知症高齢者等の支援施策として、市民後見人の育成等、成年後見制度の充実を図るとともに、需要が高まっている介護保険サービスを必要なときに提供できるよう、介護職員の人材確保に関する各種施策も推進してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、発達障がい者支援事業として、新たに成育歴や相談経過をまとめるための相談支援ファイル「ぱすのーと」を出生児全員に配布するほか、ペアレントトレーニング事業の実施により、障がいのある子ども及びその保護者に対する支援体制を強化してまいります。

生活困窮者の支援といたしましては、自立相談支援窓口として「生活支援センターむらかみ」を設置しておりますが、生活困窮者が抱える様々な課題に対し包括的かつ継続的に支援できるよう、関係機関と連携し取組を進めるとともに、子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小中学生を対象とする訪問型の学習支援事業を引き続き実施してまいります。

ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

次に、ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくりについてであります。

環境の保全につきましては、「第1次村上市環境基本計画」に基づく各種事業を積極的に推進するとともに、環境フェスタ等のイベントや広報等を通じて環境保全への意識啓発を図ってまいります。

新エネルギーの推進につきましては、地球温暖化対策として取り組んでまいりました住宅用太陽光発電や木質バイオマスストーブの設置補助を継続するとともに、市民講演会等を通じて意識啓発と普及促進を図ってまいります。

岩船沖洋上風力発電事業につきましては、現時点での事業化は困難であることが発電予定事業者から示されました。

国では長期にわたり海域を占用する海洋再生可能エネルギー発電設備の利用を促進するための基本方針を定めて、促進区域の指定や海域の占用等に係る計画の認定制度を創設する法案の整備を進めております。本市におきましても、これまでの検討や知見を活かし、岩船沖洋上風力発電の導入実現に向けて取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、リデュース・リユース・リサイクルのいわゆる3Rを推進し、ごみの減量化やリサイクル率の向上を図るとともに、市内のごみ収集回数の統一に向け取り組んでまいります。

公害の防止につきましては、臭気測定や水質検査による監視を継続するとともに、昨年度、実証実験を行った畜舎の臭気軽減策について、更なる取組が行われるよう、関係者と協議を進めてまいります。

適正な生活排水の処理推進につきましては、公共下水道事業で村上地区における管渠整備が最終年度を迎えることから、国道7号沿線及び仲間町等で整備を行うとともに、引き続き水洗化率向上に向けた普及啓発活動も積極的に進めてまいります。

また、広範に点在する下水道施設の長寿命化計画につきましては、下水道事業全体の持続的運営を見据えた本市にとって最良となるストックマネジメント計画を、日本下水道事業団と連携し策定を進めるとともに、公共下水道施設の改築・更新工事や集落排水施設の機能強化事業についても、引き続き事業を実施し施設の長寿命化を図ってまいります。

上水道及び簡易水道事業につきましては、荒島浄水場の建て替え工事などの拡張事業を継続するとともに、上山田地区飲料水供給施設の上水道への統合や配水管の建設及び改良を行うなど、施設・設備の整備を進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

なお、下水道事業、集落排水事業、及び簡易水道事業の各特別会計におきましては、経営の透明性、健全性の向上を図るため引き続き地方公営企業会計移行に向けた作業を進めるほか、上下水道料金の従量料金統一につきましても作業を進めてまいります。

河川・排水路の整備につきましては、大雨等による災害を未然に防止するため、計画的に改修を進めるとともに、堆積土砂の撤去や草木の伐採など適正な維持管理に努め、生活環境の保全に取り組んでまいります。

岩船港につきましては、地域団体等が行っております港を活用した様々なイベントなどの活動が認められ、国から「みなとオアシス越後岩船」として登録を受けております。

今後も、岩船港で行われるイベント等について広く情報発信に努めるとともに、昨年、関係者と視察を行った Sea 級グルメ全国大会への参加を視野に入れた取

組や新たなイベント等の創設に向けた官民協働での検討など、港に係わる関係団体間での連絡調整を図り、交流人口の増加による港の賑わいの創出と地域の活性化に向けた取組を進めてまいります。

また、冬季波浪による航路の漂砂埋没対策など、船舶の安全航行のための港湾機能の保全やその抜本的対策について、迅速な対応が図られるよう引き続き国や港湾管理者であります新潟県に対して要望してまいります。

日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の整備につきましては、関係各位のご協力により用地買収や補償契約が順調に進み、昨年9月には道路本体工事着工の運びとなり、全線開通に向けてより一層の期待が高まってきております。今後も高速道路ネットワークの効果を地域活性化につなげるため、関係機関や地域団体と連携し、道の駅「朝日」リニューアルのための準備作業を進めるとともに、早期開通に向けた要望活動を行ってまいります。

暮らしと密接する生活道路や通学路につきましては、引き続き地域からの要望や安全性に配慮しながら計画的に整備を進めるとともに、橋りょうなど経年劣化が進む道路施設の長寿命化を図るため、点検と補修を実施し安全で安心な道路環境の整備に努めてまいります。

生活交通の確保・充実につきましては、昨年4月から運行を開始した「村上市高速のりあいタクシー」の運行を継続するほか、運行時刻の見直しによる利便性の向上を図ってまいります。また、まちなか循環バス停留所の待合所の整備や「荒川・神林地区のりあいタクシー」の乗降場所を追加するなど、環境改善を進めるほか、交通空白地域の解消に努め、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めてまいります。

市街地と景観の整備・保全につきましては、「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づく外観修景行為に対する工事費の一部助成を継続し、歴史的建造物の保存と歴史的な街並みの形成を図ってまいります。

村上駅周辺まちづくり事業の推進につきましては、厚生連村上総合病院の移転新築候補地である駅西地区へのアクセス性向上のため、引き続き幹線道路及び周辺道路の整備に取り組んでまいります。

また、荒川地区で進めている都市計画道路「南中央線」の整備事業につきましても、新潟県で実施している「東大通り線」整備事業と連携を図りながら整備を進めてまいります。

良好な住環境の整備につきましては、木造一戸建て住宅の耐震化に対する

支援を継続するとともに、公営住宅につきましても、適切な維持・保全に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、空き家対策につきましても、空き家実態調査の結果を基に「空き家等対策計画」を策定し、利活用が見込める空き家については、所有者等に対し利活用を促し、危険な空き家については、除却に向けた働きかけを行うなど、適正管理の指導と管理不全な空き家の発生抑止に努めるとともに、良好な物件の空き家バンク事業への登録を引き続き進めてまいります。

産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

次に、**産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり**であります。

農業につきましては、新たな米政策の初年度を迎え、岩船米の主産地といたしまして、これからも品質安定・良食味生産に取り組むとともに、多様な米づくりにより消費地の要望に応えることで「売る米づくり」への転換を図り、農業所得の向上に努めてまいります。

さらに、地域農業の維持発展のため、農地の保全を進め、担い手確保及び農業の効率化による経営基盤の強化を図り、農業生産条件の不利な地域における対策を進めるとともに、有害鳥獣対策にも努めてまいります。

また、村上牛につきましては、生産者や関係団体と連携し、ブランドの維持と出荷頭数の確保に取り組むほか、本市の優れた食材の魅力を発信し、消費地とのつながりを強化することで、販路や生産量の拡大を進めてまいります。

林業につきましては、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、森林資源を活用するため、主伐や再造林を推進し、循環利用を図ることで次世代につなぐ取組を進めてまいります。

また、施業集約化の促進のため、計画的な林地台帳整備により、生産コスト削減や良質材の安定供給体制の推進に努め、「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」を継続することで、木材需要の拡大を図るとともに、林業体験の場を設けるなど、担い手育成も進めてまいります。

市町村の森林整備の財源に充てる「森林環境税(仮称)」につきましては、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設する方向が示されたことから、市町村が主体となって行うべき事業の財源の使途について、関係機関及び林業関係団体等との意見交換を行うとともに、効果的な森林整備の施策に取り組んでまいります。

また、昨年7月着工された森林基幹道岩船東部線の開設事業につきましては、地域及び関係機関と連携し、引き続き整備促進に取り組んでまいります。

水産業につきましては、魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足が課題となっておりますが、担い手を安定的に確保できるよう新たな制度を設け支援を行うほか、水産物の鮮度向上への取組に対する施設整備への支援を行うとともに、「ズワイガニ」「ヒラメ」をはじめとした新たな水産物のブランド化を推進してまいります。

また、内水面漁業におきましては、資源増殖を引き続き推進するとともに、本市を代表する鮭の歴史と伝統を踏まえ、村上の「鮭」が全国ブランドとして更なる評価を受けられるよう努めてまいります。

商工業の活性化につきましては、人口減少による生産性、商業活力の減退が課題となっておりますが、現場の声を直に聴くため、産業支援プログラム補助事業利用者をはじめとする商工業者への訪問や既存の中小企業者への定期訪問による意見聴取を今まで以上に行い、効果的な支援制度への見直しを図ってまいります。

また、新たな企業進出、市内企業の規模拡大に対しましては、空き地・空き工場バンクによる情報提供、村上市企業設置奨励条例をはじめとする奨励制度の紹介などを通じ、きめ細かに支援してまいります。

村上木彫堆朱につきましては、「堆朱のまち村上再生事業」において、県内、首都圏を中心に認知度向上と販路拡大を目指しプロモーションを行うとともに、「後継者育成支援事業」においては更なる技術向上が図られるよう、引き続き支援してまいります。

同じく伝統的工芸品である「羽越しな布」につきましても、地域おこし協力隊による後継者不足等の課題解消に向け取り組んでまいります。

出店者が年々減少している六斎市につきましては、空洞化の解消に向け、市場組合をはじめとする関係団体との意見交換を実施いたします。

また、好評いただいている「住宅リフォーム事業補助金」につきましては、4月からすぐに事業着手できるよう制度改正を行い、「プレミアム付き商品券発行事業補助金」とともに引き続き実施し、市内経済の活性化を図ってまいります。

観光誘客活動につきましては、平成31年秋に新潟・庄内 destinations キャンペーンを控え、プレキャンペーンとなります。本年は、SNSを活用した観光プロモーションを行い口コミ効果による情報発信に取り組むほか、昨年度から実施しているインターネット旅行予約サイトと連動した誘客促進策を実施することにより、特産品や観光の更なるPRに努めてまいります。

また、関西国際空港、新潟空港間の LCC 就航に伴い、観光客の利便性を高めるため、空港から本市までの誘客活動を実施する事業者へ支援を行ってまい

ります。

国外へ向けては、昨年から台湾、韓国へ出向き現地商談会、観光展などに参加して知名度の向上を図ってまいりました。その他の国の旅行社などの受入も高い可能性を探りながら精力的に取り組んでいるところであり、一定の成果はできているものと考えております。更なる国外での本市の知名度アップを図るため、今後も引き続き国外に向けた観光情報の発信を図り、訪日外国人の誘客に取り組んでまいります。

観光施設整備につきましては、引き続き観光客の満足度向上と地元の活性化を図られるよう、計画的な整備を推進してまいります。

また、ふるさと村上応援寄附金に対するお礼品につきましては、大勢の皆さまに喜んでいただいているところでありますので、引き続き充実を図ってまいります。

就労環境の整備につきましては、本市の現状といたしまして就職を希望する市内高校生の減少に加え、仕事を探す一般求職者も減少傾向にあります。

若い世代の労働力の確保と雇用のミスマッチ解消のため、高校生向けの就職説明会や職場見学会の開催、大学生等のインターンシップ支援事業を推進するとともに、下越地域若者サポートステーション及び市内企業との連携による職業体験の場を提供してまいります。

また、新潟県ハッピー・パートナー企業への登録を奨励し、「女性就労環境向上事業補助金」を交付するなど、男女が共に働きやすい労働環境の整備を支援してまいります。

いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

次に、いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくりについてであります。

消防・救急体制の充実につきましては、常備消防では、計画的に消防車両の更新を行うとともに、救急救命士の養成及び消防・救急隊員の高度教育を実施するなど、消防救急体制の充実強化を図ってまいります。

非常備消防におきましては、消防資機材及び防火水槽の整備を進めるほか、大規模災害時の水利不足を補うため、消雪取水施設を活用した緊急水利の整備を進めるとともに、昨年設置いたしました広報指導分団「つくし隊」の活動の充実に努めてまいります。

また、地域防災の中心的役割を担う消防団活動の維持・継続のため、市内の企業や事業所からもご理解とご協力をいただきながら、引き続き団員の確保に努めてまいります。

防災体制の充実につきましては、最大降雨量を想定した洪水ハザードマップを抜本的に見直すとともに、過去の災害経験を活かし、かつ、気象や災害予測などの更なる情報収集に努め、より適切な行動判断を補完するシステムを導入し、市民の安全・安心の強化を図ってまいります。

また、防災士の育成や研修を継続して地域防災力の向上を図るとともに、(仮称)村上市防災士協議会を立ち上げ、防災士同士の連携を深め、課題解決に向けた取組を行ってまいります。

防犯対策につきましては、続発する特殊詐欺被害等を防止するため、詐欺の手口や被害につながる恐れのある事象を速やかに周知するとともに、犯罪の防止と防犯意識の高揚を図るため、関係機関等と連携し啓発に努めてまいります。

また、夜間における歩行者等の安全安心な通行を確保し、犯罪を未然に防ぐ環境づくりの一環として、防犯灯の整備及び維持管理を行うとともに、計画的にLED化を進めることにより維持管理費の削減を図ってまいります。

交通安全対策の推進につきましては、全国や県内において近年の交通事故発生件数が減少を続けている中、本市においては昨年増加していることから、交通安全教室や交通安全運動等を通じ市民の交通安全意識の高揚により一層努めるなど、関係機関等と連携して交通事故防止対策に取り組んでまいります。

伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり

次に、**伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり**についてであります。

学校教育につきましては、学校と保護者・地域の皆さまが子どもの教育に対する課題や目標を共有化し、学校と地域の連携・協働による学校運営を考えるコミュニティ・スクールの設置に向けた取組を進めるとともに、将来の人材育成のため、キャリア・スタート・ウィーク事業、奨学金制度及び奨学金の返還支援補助金事業を引き続き実施してまいります。

学力向上対策では、児童・生徒の確かな学力の定着と伸長を図るため、英語検定料補助事業のほか、外国語指導助手や図書館司書を増員するとともに、中学生の家庭学習の習慣化を促すため昨年度から取り組んでおります放課後学習事業についても拡充いたします。

特別支援教育では、介助員の配置を継続し、一人ひとりのニーズに寄り添った教育を引き続き実施してまいります。

また、「中学生の広島訪問」により平和教育の充実を図るとともに、主権者教

育のための小中学校及び高等学校の児童生徒代表による「こども議会」を実施いたします。

なお、小中学校の統合につきましては、新しい校歌や校章の制定、教育目標、通学方法、校舎改修など、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、開校の準備に取り組んでまいります。

生涯を通じた学習の推進につきましては、次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、市内小中学校との連携による家庭教育への支援・充実に努めるとともに、幼少期から高齢期までの生涯各期における学びの推進に努めてまいります。

また、学習の拠点となる社会教育施設の充実のため、荒川地区公民館建設事業やさんぽく会館リニューアルに向けた詳細設計を進めるとともに、図書館ネットワークシステムの更新により市内全図書館・図書室の一体的な情報管理を進めるなど、市民が集い・学び・成果を発揮できる場の提供に努めてまいります。

文化財の保存活用と芸術・文化の振興につきましては、本年1月の文化審議会答申により、「村上祭の屋台行事」が国重要無形民俗文化財に指定される運びとなりましたので、本年度は指定記念シンポジウム等を開催し、村上祭の価値を再認識するとともに、市内外に対する更なる情報発信に努めてまいります。

また、国指定史跡である村上城跡、平林城跡については、計画的な史跡整備を推進し、保存と活用に努めてまいります。

生涯スポーツと競技スポーツの推進につきましては、市民が生涯を通じ健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、引き続き総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体と連携を図り、市民の健康増進や体力向上に向けた各種事業を実施してまいります。

また、(仮称)村上市スケートパークにつきましては、「スケートボードの聖地創造」を目指し、平成31年春の供用開始に向け整備を進めてまいります。

市民の皆さまをはじめ、国内外の多くの競技者が集い、交流人口の拡大につながる施設運営を目指すとともに、ジュニア選手やトップアスリートが本市から世界に羽ばたく施設となるよう、その仕組みづくりに取り組んでまいります。

ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

最後に、ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくりについてであります。

平等社会の推進につきましては、部落差別問題や子どもの人権問題のほか、インターネットを使用した差別や偏見の拡散など、解決しなければならない多くの問題が発生しております。

そのため、一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせる村上市の実現に向け、人権に関する啓発に努めてまいります。

また、男女が互いにその人権を尊重しつつ様々な社会の意思決定に参画し、対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の形成に向けた取組を進めてまいります。

市民協働のまちづくりの推進につきましては、各地域まちづくり組織の皆さまのご努力により、地域に根差し、特色を活かした取り組みが展開されてきておりますが、人口減少と少子高齢化は、集落活動の維持など日常生活の様々な面に影響を及ぼしております。

これからも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにしていくためには、地域と行政の協働がますます重要となっていることから「自分たちが住む地域は、自分たちで知恵を出し汗をかきながら、みんなで創り上げていく」まちづくりの取組を、今後も支援してまいります。

また、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域の課題解決を図る「地域おこし協力隊」を増員し、地域力の維持・強化を進めるとともに、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱する制度を効果的に組み合わせ、将来に渡り持続的に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

広報広聴事業の推進につきましては、「市報むらかみ」の更なる充実に努め、本市の施策や魅力、地域の情報などをわかりやすく伝えるとともに、ホームページやSNSなどを活用しながら、迅速な情報発信に努めてまいります。

ICT・情報化の整備推進につきましては、朝日、山北、神林の各地区における情報通信設備のうち、告知放送設備の更新を完了したところですが、他の情報通信設備につきましても、更新に向けた検討を進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、限られた職員数のもと、人口減少等の各種課題に対応するため業務改善に取り組むとともに、職員の意識改革及び資質向上を図ってまいります。

また、近年の市民ニーズの中には、既存組織では対応しきれない細かな業務が多岐に渡り増加する傾向にありますので、本年度は、商工観光課を「地域経済振興課」と「観光課」に分課し、本市の経済活動の活性化と魅力あふれる観光資源を利用した戦略を推進するとともに、指定管理者制度やアウトソーシングの

導入に加え、事務事業評価を行いながら、更なる行政組織の見直しとバランスの良い行財政運営に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、本市を中心に関川村・栗島浦村と連携し「村上岩船定住自立圏共生ビジョン」に基づく各種事業を引き続き展開し、魅力ある圏域づくりにつながるよう取り組んでまいります。

以上が私の市政運営にあたっての所信と平成30年度の主要な事業概要であります。10年後、20年後、そして30年後の未来を担う子供たち一人ひとりが、夢や希望をもって活躍できる村上市となるよう、積極的に取り組んでまいります。

市民の皆さまと議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。